

## はじめに

- 平成 12 年に、東京都は全国に先駆けて「東京都男女平等参画基本条例」を制定しました。これに基づき、東京都男女平等参画審議会の答申を踏まえて、平成 14 年 1 月に、平成 14 年度から 18 年度までを計画期間とする「男女平等参画のための東京都行動計画 チャンス&サポート東京プラン 2002」を策定、平成 19 年 3 月には、平成 19 年度から 23 年度までを計画期間とする「男女平等参画のための東京都行動計画 チャンス&サポート東京プラン 2007」を策定しました。
- 都は、この行動計画に基づき、男女平等参画社会の実現に向けて、着実な施策の推進を図ってきました。特に、雇用の分野における参画の促進、仕事と家庭・地域生活の調和の推進、配偶者からの暴力の防止の 3 つの重点課題を中心として、都の施策を推進するとともに、都民・事業者についても、「東京都男女平等参画を進める会」を通じて、男女平等参画社会の実現に向け、行政と連携した自主的な取組を促してきました。
- 現行動計画は平成 23 年度末で計画期間が終了することから、当男女平等参画審議会では、平成 23 年 7 月に知事から「男女平等参画のための東京都行動計画の改定に当たっての基本的考え方について」の諮問を受け、審議を行ってきました。
- 審議にあたっては、急速に進行している少子・高齢化、若年層、ひとり親家庭や、高齢者等の特別な配慮を必要とする人への対応などを中心に、現行動計画の進捗状況や昨年 12 月に閣議決定された国の第 3 次男女共同参画基本計画を勘案し、約 3 か月にわたって議論を重ねてきました。本審議会としては、これまでの議論を踏まえ、中間のまとめを取りまとめました。
- 中間のまとめに対して、広く都民、事業者の皆様などからご意見を寄せていただき、これからの議論の参考としたいと考えております。
- 今後は、皆様から寄せられたご意見を踏まえ、本審議会においてさらに議論を進め、答申する予定です。この中間のまとめに関し、各方面から有意義なご意見が寄せられることを期待するものです。

東京都男女平等参画審議会

会長 福原義春